

資源循環型施設建設に関する説明会 概要 【秋和自治会】

1 開催概要

開催日時・時間	令和3年5月8日（土）14：00～15：35	
開催場所	秋和児童センター	
出席者	住 民	25名（秋和地区住民25名）
	行 政	土屋広域連合長、他関係職員13名
	報道関係	1社
説明要旨	①環境影響評価 配慮書の手続きの内容と結果 ②環境影響評価 方法書の手続き以降の進め方	

2 主な質疑応答

No	項目	質問・意見等	回答
1	ごみ減量化について	ごみの減量に有効な手段となりうる、上田市の生ごみリサイクルシステムの早期実現に向け、可及的速やかに着手してほしい。	令和2年8月に「生ごみリサイクル推進プラン」を策定した。生ごみ堆肥化施設に係る自治会とこれから話し合いをしていく段階である。
2		プラスチック混焼の抑制に対する考えはどうか。	従来通り、プラスチック類を可燃ごみとして収集しない方針である。可燃ごみを減らすことと併せてプラスチック類を混焼させないよう取り組んでいく。
3	配慮書の手続き（造成高さについて）	造成高さは、最終的に誰がどの時点で決めるのか。	事業の実施主体である広域連合が、施設基本計画で決めていく。

No	項目	質問・意見等	回答
4	炉構成について	第4次ごみ処理広域化計画で、焼却炉数はごみ減量効果を踏まえて、1炉が小さくなる3炉方式を基本としている。一方で、環境負荷低減や建設費削減、国の財政支援の観点では、1炉が大きい2炉方式の利点も検討が必要とされるが、近年の技術進歩では3炉方式でも2炉と同様の利点が得られる可能性があり、十分に検討いただきたい。	炉数については、施設基本計画で総合的に検証し、地域住民に御理解いただけるよう検討していく。
5	環境対策について	資源循環型施設における二酸化炭素排出削減策はどうか。	ごみの減量化や熱回収等により二酸化炭素の排出量を抑制する取組を行っていく。
6	配慮書の手続き (複数案の設定について)	造成の高さ1mと5m、煙突の高さ59mと80mを複数案としているが、それぞれ組み合わせ設定は可能か。	複数案のどちらかを選ぶのではなく、中間的な案とする場合もある。具体的には、経済性や水害対策等を含めて検討する。
7	配慮書の手続き (評価方法について)	施設の性能等だけでなく、周辺の交通量や騒音、排ガス等周辺住民に対する安全性に関する調査はするのか。	今後実施する方法書で調査項目や調査地点を決め、準備書で現地調査を行う。 交通量については地域への影響が大きいと考えており、清浄園用地周辺の調査を独自に実施する予定である。
8		臭気について、できるだけ配慮した調査をしてほしい。	今後実施する方法書及び準備書で、取り組んでいく。 具体的な対策については、施設基本計画や設計等で検討していく。

No	項目	質問・意見等	回答
9	配慮書の手続き (評価方法について)	科学的データは非常に説得力があるが、条件次第で結果がかなり変わる。条件設定についても分かりやすく提示してほしい。	分かりやすい説明となるよう努めていく。
10	環境影響評価の手続き（説明会について）	行政関係者だけでなく、学識経験者や技術者等も説明会に出席し、会場の雰囲気を感じてもらうことが大切だと考えるがどうか。	環境影響評価を進めるにあたり、全国的に実績のある専門の建設コンサルタントに委託し実施している。 また、廃棄物処理について地方公共団体等に技術的な支援をしている「日本環境衛生センター」にも委託をしている。 コロナ禍を考慮し、今回は出席を見送ったが、出された御意見等については情報共有し、助言を得ながら進めていきたい。
11	事業の進め方について	予備調査の範囲（半径4km）には自治会が多数あるが、周知の方法をどう考えているのか。	建設候補地周辺自治会への説明が最優先と考えており、その後、圏域全体を対象とした説明会を予定している。 様々な方法により、多くの住民に周知を図りながら、資源循環型施設は地域に必要な施設であること、ごみの減量化への御協力を呼び掛けていく。
12		排ガスの安全性について地域住民へ説明してほしい。	最新の技術により、排ガス対策に取り組んでいく。 排ガスについては、法規制値以上に厳しい自主基準値を定めたいと考えている。安全な施設であることを御理解いただけるよう、地域住民に説明していく。

No	項目	質問・意見等	回答
13	事業の進め方について	説明会だけではなく、広く住民の声を聴く場が必要ではないか。	安全・安心な施設や、地域のまちづくりに向け地域住民との話し合いをしていくため、新たな協議の場を設けることを提案している。 より多くの地域住民の御意見を聴けるよう進めていく。
14		地元にとって大変重要な課題であり、自治会として意見を出すことを考えていきたい。行政からは、今後とも懇切丁寧に時間を割いて説明をしていただきたい。	事業の進捗に応じて、その都度説明の場を設けてまいりたい。
15	最終処分場について	最終処分場は資源循環型施設を受け入れた市町村以外の市町村に設置することを改めて確認したい。	現在、資源循環型施設の候補地は上田市内であり、最終処分場は上田市以外の市町村で受け持つことを基本とする。